

2024年7月22日

各位

三井住友信託銀行株式会社

買集め行為に該当する株式取得についてのお知らせ

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：大山 一也）は、2024年7月22日に株式会社プラザホールディングス（以下、「同社」という。）にて公表した同社を委託者とする従業員向け株式交付信託の信託管理人の指図に基づき、同社普通株式を取得することといたしました。

取得価額の総額と現在の株価を勘案すると、当該取得により株券等所有割合は議決権ベースで5%以上となり、金融商品取引法施行令第31条に規定する買集め行為に該当することとなるため、お知らせいたします。

<株式取得の内容>

- 取得する株式 同社の普通株式
- 取得価額の総額 従業員向け株式交付信託 240百万円（上限）
- 株式取得期間 2024年8月14日～2024年9月30日
- 株式取得方法 取引所市場（立会外取引含む）における取得

	銘柄コード	銘柄名	取得株式数 (上限)	取得議決権数 (上限)	総株主の議決権の数に 対する割合 (上限)
従業員向け 株式交付信託	7502	プラザホールディングス	120,600株	1,206個	5.12%
合計			120,600株	1,206個	5.12%

(注：総株主の議決権の数に対する割合は2024年3月31日現在の議決権総数23,567個を基準としております)

以上